



## 「広陵町出産・子育て応援給付金事業」 のご案内

全ての妊娠・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ**伴走型相談支援の充実**をはかり、妊娠届出や出生届出を行った方に**給付金の支給**を行います。

### 伴走型支援

- 面談のタイミング
  - ①妊娠届出時
  - ②妊娠8か月頃  
助産師による電話  
(希望者のみ面談)
  - ③新生児訪問
- 面談の対象者  
妊婦・産婦など

### 経済的支援

- 広陵町出産応援給付金  
妊婦1人につき5万円
- 広陵町子育て応援給付金  
新生児1人につき5万円
- 申請方法  
申請書類等を子育て総合支援課に提出  
※申請書類等は伴走型支援の①・③の面談時にお渡します。
- 支給方法  
申請時に指定した口座へ振込

○●○支援の流れ○●○

妊娠がわかったら

妊娠8か月頃

出産

新生児訪問

子育て期

妊娠届  
母子健康手帳  
交付

出産前  
助産師による  
電話  
希望者は面談

出生届

産婦さんとの  
面談、  
アンケート

情報発信  
相談

妊婦さんとの  
面談

出産応援給付金  
妊婦1人につき5万円



子育て応援給付金  
新生児1人につき5万円

<お問い合わせ>

広陵町子育て総合支援課 (さわやかホール1階)  
〒635-0821 広陵町大字笠161番地2  
☎0745-55-6119  
(8:30~17:15 土・日・祝日除く)

